

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和8年度帰国外国人留学生短期研究制度に係る航空券手配業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.9	株式会社日本旅行 東京都中央区日本橋1-19-1	1010401023408	本件企画競争による公募において、3者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	14,736,646	-	-				企画競争
官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN新・日本代表プログラム【大学生等対象】～に係る事前・事後研修企画への助言等及び講師(ファンリレーター)派遣の実施業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.11	アル株式会社 東京都千代田区九段北1-13-5	6010001145804	本件企画競争による公募において、1者から提出された企画提案書について、企画提案選定委員会を行った結果、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	10,716,750	-	-				企画競争
令和8年度における民間資金借入に係るエージェント業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.13	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	12,100,000	-	-				企画競争
令和8年度東京国際交流館「国際塾(TIEC Cross-Cultural Seminar)」実施業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.30	株式会社ドウ・クリエーション 東京都千代田区岩本町3-10-4	8010001130622	本件企画競争による公募において、1者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	3,999,600	-	-				企画競争
令和8年度東京国際交流館「スタディツアー(TIEC Study Tour)」実施業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.30	株式会社JTB 東京都千代田区霞が関3-2-5	8010701012863	本件企画競争による公募において、1者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	5,978,070	-	-				企画競争
会計監査業務(令和7事業年度)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.31	有限責任あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	3011105000996	令和6事業年度～令和10年度の複数年度に係る会計監査人候補者として選定した事業者について、選定委員会における2年度目の候補者としての審議を踏まえて、当該事業者を令和7事業年度会計監査人候補者として選定し、文部科学大臣へ申請したところ選任を受けたため、当該事業者を契約予定者として見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	23,100,000	-	-				企画競争

情報連携システムのアプリケーション保守(令和8年度)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.13	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	6010601062093	当調達の保守対象であるソフトウェアはNTTデータ社製番号制度対応パッケージソフトウェア「GRANPIATT®」を使用している。本ソフトウェア標準画面は当該パッケージのコア部分に当たり、一般に公開もされていないため、NTTデータ社以外の第三者がプログラム改修を行うことは許されない。著作権を有する会社以外では、実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	165,000,000	-	-				競争性のない 随意契約
令和8年度延滞債権管理システム(TCS)ソフトウェアの保守	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.16	株式会社アイティフォー 東京都千代田区1-21	3010001022865	当該ソフトは業務パッケージソフト「延滞債権管理システム(TCS)」をカスタマイズして構築したものであり、著作権を有する会社以外では実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	3,102,000	-	-				競争性のない 随意契約
事務業務用デスクトップ型端末貸借及び保守契約	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.24	リコージャパン株式会社 東京都港区芝浦3-4-1 NTT・TCリース株式会社 東京都港区港南1-2-70	1010001110829 3010401151289	本調達の機器は、現行リースの再リースにつき競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当。	-	1,606,608	-	-				競争性のない 随意契約
奨学金業務専用デスクトップ型端末貸借及び保守契約	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.24	リコージャパン株式会社 東京都港区芝浦3-4-1 NTT・TCリース株式会社 東京都港区港南1-2-70	1010001110829 3010401151289	本調達の機器は、現行リースの再リースにつき競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当。	-	4,957,164	-	-				競争性のない 随意契約
標的型メール対策システムの貸借・保守業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.27	TIS株式会社 東京都新宿区西新宿8-17-1	2010001134133	本調達のシステム等は、現行リースの再リースにつき競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	20,483,100	-	-				競争性のない 随意契約
情報連携システムのアプリケーションの改修業務(令和8年度)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R8.3.27	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	6010601062093	本調達の改修の対象であるソフトウェアはNTTデータ社製番号制度対応パッケージソフトウェア「GRANPIATT®」を使用している。著作権は当該事業者が有しており、システム改修作業は当該パッケージの改変権を持つNTTデータ社においてのみ可能であり、競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	239,448,000	-	-				競争性のない 随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。